

参加無料!!
定員 50名

ご好評につき、
名古屋で追加開催!

内部通報制度セミナー

日 時 : 2018年5月31日(木) 15:00 ~ 17:00 (14:30開場)
場 所 : 愛知県名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル
TKPガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口7階
バンケットホール7C
講 師 : 弁護士法人三宅法律事務所 代表社員 弁護士 長谷川宅司
主 催 : 弁護士法人三宅法律事務所
後 援 : 宝印刷株式会社

昨今、企業不祥事が頻発している。日産自動車、神戸製鋼、東レなど日本の超一流企業が企業不祥事を起こしている。その都度、各企業は混乱に陥り信用失墜を招いている。各企業において、企業不祥事の切り札と期待されている内部通報制度が十分機能しているのだろうか。内部通報制度ガイドラインが平成28年12月に改正されたが、この改正により各企業の内部通報制度自体の進展はあったのだろうか。

本セミナーでは、改正ガイドラインが本来目指している運用実務のポイントを解説し、そのうえで、そのような運用実務を実現する制度設計のポイントを提案する。

この運用実務と制度設計は、内部通報制度によって、企業不祥事の種を早期に発見し、企業不祥事のような大事に至らないような体制を目指すものである。

内部通報制度が「密告型」から「対話型」へ、さらに「参加型」へと進展していくことを見据えたセミナーである。

- 第1 はじめに
- 第2 内部通報制度の意義
- 第3 内部通報制度ガイドラインの改正の概要
- 第4 改正ガイドラインに基づく内部統制の運用実務のポイント
- 第5 改正ガイドラインに基づく内部統制の制度設計のポイント
- 第6 結びに代えて

● 講師プロフィール ●

長谷川 宅司	弁護士法人 三宅法律事務所 パートナー弁護士	経歴	1978 司法試験合格 1979 京都大学法学部卒業 1981 司法修習修了、弁護士登録(33期) 2002 弁護士登録換え(大阪弁護士会 第一東京弁護士会)
		役職	1994~2002 永大産業株式会社監査役 1999~2001 同志社大学法学部非常勤講師 2006~2007 京都大学法科大学院客員教授 2005~ 警視庁放置車両確認事務民間委託入札審査委員 2007 司法試験第二次試験(旧試験) 考査委員(商法) 2008~2009 第一東京弁護士会副会長 2016~ 株式会社不動産テトラ社外取締役
		著書	Q&A民事再生法(有斐閣/2006) 事業再生の迅速化(商事法務/2014) 他

会場のご案内



TKPガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口7階 バンケットホール7C

愛知県名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル

JR東海道本線 名古屋駅 太閤通口 徒歩3分
名古屋市営桜通線 名古屋駅 徒歩5分
名古屋市営東山線 名古屋駅 徒歩5分
近鉄名古屋線 近鉄名古屋駅 徒歩5分
名鉄名古屋本線 名鉄名古屋駅 徒歩5分

お申込みのご案内

弊事務所のホームページ 又は こちらのURLよりお申込みください。

三宅法律事務所 セミナー

検索

<https://ssl.alpha-prm.jp/miyakemail.jp/naibu-nagoya.html>

お申込みを受け付けましたら、E-mailにて後日ご連絡差し上げておりますので、必ず返信をご確認ください。

お問い合わせ先 03 - 5288 - 1021(代表) (担当:野村,吉野,堀口)

恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、マスコミの方、学生の方のご参加はご遠慮ください。

お申し込み多数により、ご希望に添えない場合もございます。(定員は約50名です。)

ご記入いただく個人情報につきましては、通常連絡・セミナー運営管理のみに利用させていただきます。

詳細は、弊事務所ホームページ (<http://www.miyake.gr.jp/>) 記載の「プライバシーポリシー」をご確認ください。